共生社会の実現に向け、多様性を尊重する生徒の育成

―　生徒主体の活動における非認知能力を生かした取組を通して　―

長期研修員　　丸橋　弘弥

《研究の概要》

本研究は、共生社会の実現に向け、多様性を尊重する生徒の育成を目指して、中学校において生徒が主体となる非認知能力を生かした取組を行ったものである。

具体的には、生徒たちが自分たちの学校をよりよくしていこうという意識をもち、生徒会本部が中心となり、校則の見直しに取り組んだ。その過程で、自校の生徒や教師だけでなく、他の中学校の生徒会本部や地域の高等学校の教師からも意見を聞き、それを基に何度も対話を重ね、合意形成を図った。このような生徒主体の活動の過程で、対話を重ねて合意形成を図る機会を充実させた。そして、この活動により、これからの共生社会の実現に向け、多様性を尊重する生徒の育成につながることを示したものである。

キーワード　【多文化共生教育　共生社会　多様性　合意形成　非認知能力】

群馬県総合教育センター

分類記号：Ｇ１７－０２　令和５年度　２８２集

Ⅰ　主題設定の理由

文部科学省「第４期教育振興基本計画」（令和５年６月）では「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」が掲げられている。そして、今後５年間の教育政策の目標として、主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成が掲げられており、学校生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える生徒の割合の向上が指標に示されている。

第２期群馬県教育大綱（令和３年３月）では「多様な個性を持った子ども一人ひとりに応じた個別最適な学びと、多様な人々と関わりながら課題解決を図る協働的な学びを実現するための教育イノベーションの推進」が示されている。その中の基本方針として、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標（SDGs）を踏まえた、誰もが多様性を認め合い、共に支え合う教育の推進が求められている。また、予測困難な時代の中で生きる力を育むため、群馬県では非認知能力の育成を重要視している。令和４年12月の教育イノベーション会議では、今後の群馬の教育について、他者との対話を重ねる中で多様な考え方を尊重しながら、幼児期から非認知能力の育成を目指すことが話し合われた。

研究協力校（以下、協力校）の全国学力・学習状況調査の生徒質問紙（令和４年４月）の結果では、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか」という質問事項に対して、「当てはまる」と回答した生徒が約31％である。さらに、「学級活動における学級での話合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか」という質問事項に対して、「当てはまる」と回答した生徒が約16％にとどまっている。これは、同様の回答をした全国（公立）の生徒の割合より約９％下回っている。

本研究では、国や県の施策、協力校の実態を踏まえ、共生社会の実現に向け、多様性を尊重する生徒の育成を目指す。そのために、生徒が主体となり、自分たちの学校の課題を捉え、解決に向けて生徒同士や教師と対話を重ねる。具体的には、生徒たちが頭髪と服装における校則の見直しを主体的に行う。生徒が校則改定案を作成する際には、生徒会本部役員のみの活動ではなく、全校生徒一人一人の意見を大切にすることに留意する。校則の見直しの過程では、多様な個性や考え方の違いを尊重する意識を大切にしながら、生徒たちがもつ共感性・協調性などの非認知能力を生かして、対話を重ねて合意形成を図っていく。このような活動が今後の共生社会の実現につながると考え、本主題を設定した。

Ⅱ　研究のねらい

生徒主体の活動において、共感性・協調性などの非認知能力を生かし、対話を重ねて合意形成を図ることは、多様性を尊重する生徒の育成に有効であることを明らかにする。

Ⅲ　研究の内容

１　基本的な考え方

(1)　研究上のキーワードの定義

①　共生社会の実現とは

文部科学省の「第４期教育振興基本計画」には、「異なる立場や考え、価値観を持った人々同士が、お互いの組織や集団の境界を越えて混ざり合い、学び合うことは、『同調圧力』への偏りから脱却する上で重要であり、学校のみならず社会全体で重視していくべき方向性である。また、そのことを可能にするための土壌として、『風通しの良い』組織・集団であることが大切である。そのためには、子供のみならず大人も含めて、多様性を受け入れる寛容で成熟した存在となることが必要である」とある。本研究では、国籍や民族が異なる人々のみを対象とするのではなく、多様な個性や考え方をもった人々があらゆる他者を価値のある存在として尊重し、対等な関係を築きながら共に生きていくことを共生社会の実現と捉える。

② 多様性を尊重するとは

中学校学習指導要領解説総則編（平成29年３月）には、「自分のよさや可能性を認識して個性を生かしつつ，多様な他者を価値のある存在として尊重し，協働して様々な課題を解決していくことが重要である」とある。本研究において、多様性とは、文化的背景の異なる外国人児童生徒等のみならず、全ての児童生徒の考え方などの違いのことであると捉える。また、その中に新しい価値を見いだし、他者との対話を重ねて合意形成を図ることが、多様性を尊重することであると捉える。

③ 合意形成を図るとは

中学校学習指導要領解説特別活動編（平成29年３月）には、「生徒会活動においては，全校の生徒が学校におけるよりよい生活を築くために，問題を見いだし，これを自主的に取り上げ，協力して課題解決していく自発的，自治的な活動を通して，異年齢によるよりよい人間関係の形成やよりよい学校生活づくりに参画する態度などに関わる道徳性を身に付けることができる」とある。本研究では、少数派の意見も尊重しながら折り合いを付け、集団としての考えを決定することが合意形成を図ることであると捉える。

④ 非認知能力を生かす姿とは

本研究では、ＯＥＣＤの社会情動的スキルに関する調査を参考にし、非認知能力における共感性・協調性を中心に着目した。共感性とは、他者に理解や思いやりを示し、その人の幸福な状態を気遣うことで親密な人間関係を大事にし、育てていくことに現れる能力である。協調性とは、他者と調和して生活し、全ての人々とのつながりを大切にすることに現れる能力である。非認知能力を生かす姿とは、生徒自身が主体的に行動することに価値を感じ、自らの意思で行動へつなげていく姿のことである。そして、教師は生徒主体の活動にファシリテーターとして関わることが必要であると考える。

⑵ 手立て（校則の見直し）の説明

共生社会の実現に向け、多様性を尊重する生徒を育成するために、生徒主体の活動として、校則の見直しを行う。校則の見直しの過程では、生徒一人一人のよさや考え方の違いを認めるために、生徒全員が何度も対話を重ねる。対話を重ねることで、互いを認め、考えを調整し、新しい価値を見いだすことができ、多様性を尊重する生徒の育成につながる。また、自校の生徒や教師のみでなく、他の中学校の生徒会本部や地域の高等学校の教師の意見を聞くことを生徒自ら行うことで、自校のみの価値観に留まらない多様な考えや視野を受け入れることができると考える。このように、生徒が主体となり、集団として意思決定することは、多様性を尊重することにつながり、このことが今後の共生社会の実現への一歩になると考える。

２ 作成物の概要

⑴ リーフレット

協力校は、群馬県教育委員会より、非認知能力育成に向けた実践研究の３年間の指定を受けている。本年度は、その１年次である。本研究では、生徒会活動における非認知能力を生かした取組の様子をリーフレット（次ページ図１）にまとめた。このリーフレットには、校則の見直しに関する取組についての生徒主体の活動過程において、生徒が何度も対話を重ねて合意形成を図ることで、自分とは違う考えを受け入れる様子が示されている。また、協力校のある地域の学校教育の目指す子供像「生徒が自ら考え判断し、自ら行動する」に迫っていく様子も示されている。このリーフレットは、一目でこの活動全体が把握でき、生徒主体の活動過程が分かるように、写真や図を配置し、見やすさにも工夫をした。そして、このリーフレットを通して、非認知能力育成に向けた指定校による具体的な取組を発信し、他校においても追実践が可能となるようにした。

図１　リーフレットの内容

３　研究構想図

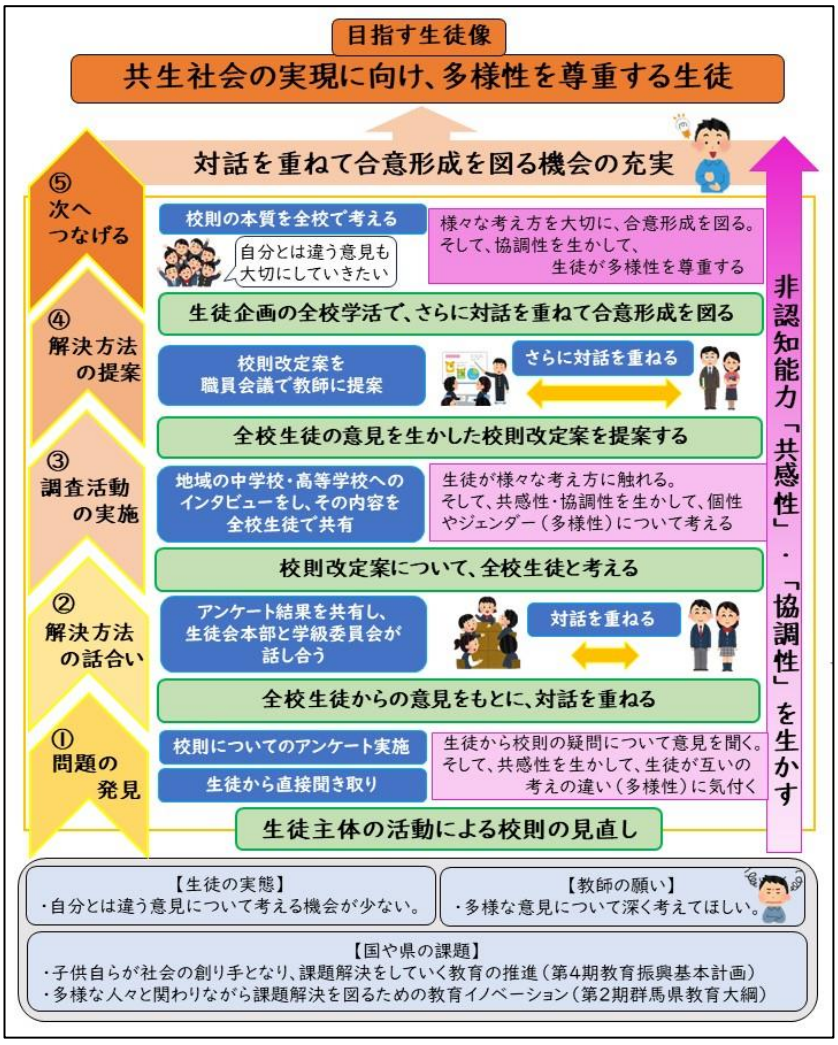

Ⅳ　研究の計画と方法

1　実践の概要

対　　象	研究協力校　中学校　全校生徒409名（生徒会本部役員７名）
実 践 期 間	令和５年５月24日～11月22日
実　践　名	生徒が主体となった校則の見直し
実践の目標	生徒主体の活動（校則の見直し）において、共感性・協調性などの非認知能力を生かし、対話を重ねて合意形成を図ることで、多様性を尊重する生徒を育成する。

2　検証計画

検証の観点	検証の方法
生徒主体の活動（校則の見直し）において、共感性・協調性などの非認知能力を生かし、対話を重ねて合意形成を図ることは、多様性を尊重する生徒の育成に有効であったか。	・生徒へのアンケート（事前・事後） ・生徒への聞き取り、発話の観察 ・教師へのアンケート

3　実践

(1)　問題を発見する過程

学校生活における疑問や変えた方がよいと思うこと（図２）について、生徒会本部役員がよりよい学校にしていきたいと思う願いをもち、生徒全員にアンケート調査を行った。生徒会本部役員は普段の生徒同士の会話から、学校課題があると感じていたが、アンケートから具体的な課題や事項が出されたことにより、自らの学校をよりよくしたいという取組を生徒会本部主導で行うのではなく、全校生徒が一体となって取り組む、校則の見直しの必要性を感じた。

○：主な活動	実際の様子
○生徒への聞き取りから、学校課題を捉える。（５月中旬） この間、６月からの衣替えについて、「長袖ジャージを着てはいけないのはなぜ」って聞かれた。 長袖を着ててもよくない？ でも、季節的には半袖を着るべきじゃない？ 考え方はそれぞれ違うのだね。 図２　一般生徒の会話	（生徒の意見） ・全校生徒（他学年や他クラス）と交流を図る機会をもっと作れたらよいな。 ・生徒企画の集会など、生徒のやりたいことがもっと反映される機会が多くできたらよいな。 ・校則が現在の中学校の様子や時代に合っていない部分があるので、変えていった方がよいと思う。
○生徒会本部から、全校生徒の意見を生かして校則の見直しを行いたいことについて校長へ提案をする。（５月30日） 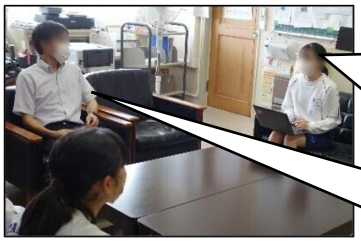 全校生徒に校則についてのアンケートを取らせていただけないでしょうか。 挑戦してみたらどうかな？ほかの先生方へも提案してみよう。	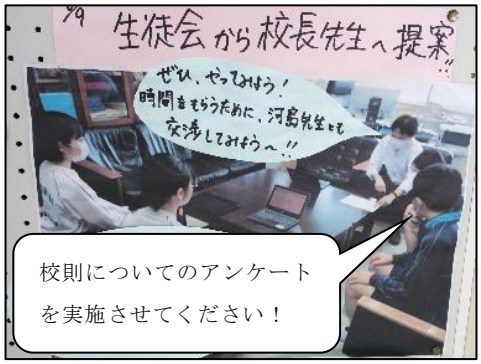 校則についてのアンケートを実施させてください！

○：主な活動	実際の様子
○校則の見直しに関するアンケートを生徒会本部が作成し、全校生徒を対象に実施する。（６月19日） 頭髪の校則が男女で違うのは、私は違和感があると思うな。 	・これまでは、全校生徒一人一人に意見を聞く機会がなかったため、校則の見直しについて自分の意見を表せず、戸惑う生徒がいるのではないかと想定していたが、生徒主体の取組により、生徒たちの素直な思いが表出した。

以下が、実施したアンケートの質問項目と回答である。

質問１．
最初にみなさんに「校則」はなぜ必要なのかを考えてほしいと思います。皆さんはどのように考えますか。

回答
・校則は、全校生徒が楽しく安全に学校生活を送るためにあると思う。（１年男子）
・校則は、社会に出た時に法律を守るための練習のためにあると思う。（２年女子）
・私は、校則は必要ないと思う。校則がない方が自律につながると思う。（３年女子）　など

質問２．校則の中で、なぜあるのか疑問に思うものはありますか？

回答

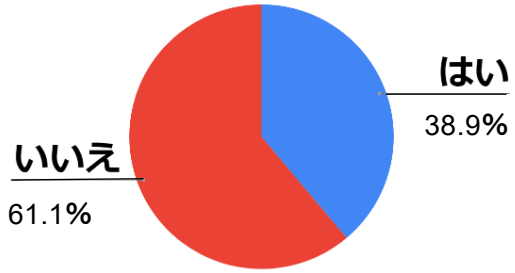

質問３．「はい」と答えた人に質問です。どの校則を疑問に思いますか？（いくつ選んでも構いません）
・頭髪について　・服装について　・持ち物について　・その他

回答

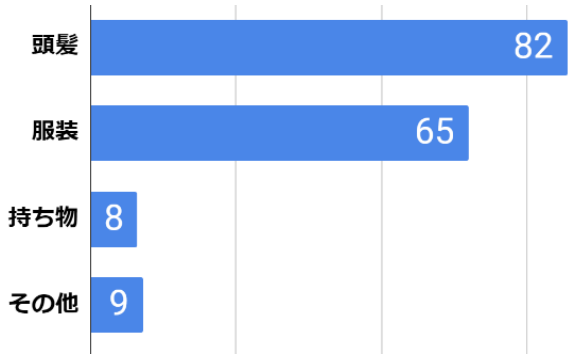

質問４．なぜそう思いますか？また、どうすればいいと考えますか？具体的に書いてください。

回答
（頭髪について）
・ジェンダー平等の時代なので、校則に「男子」「女子」という区別は必要ないと思うから。
・「中学生らしい髪型」というのが、基準があいまいでどのようなものなのか明確でないから。
・ツーブロックが禁止である理由が分からないから。ツーブロックの方が相手に爽やかな印象を与えることもあると思うし、人それぞれ感覚が違うと思うから。
・眉毛の濃さ、長さは人によって違うので、整えた方が清潔感が出る人もいると思う。だから、全員が眉毛を整えてはいけないという校則は合っていないと思う。
（服装について）
・制服登校の時、男子は第一ボタンを開けてよいのに、女子はそれが禁止されている。どうして男女で校則が違っているのかが分からないから。
・衣替えが必要であるのは分かるが、夏季でも長袖のジャージを着られるようにすべきだと思う。体調不調やクーラーが当たって寒いなど、各自の事情があると思うから。
・上着ジャージの首元のチャックを一番上まで閉めなくてもよいと思う。体格は人それぞれ違うし、ジャージがきつくて苦しい人もいると思うので、チャックを上まであげる必要はない。

⑵　解決方法を話し合い、決定する過程

全校生徒対象に実施したアンケートから、校則の見直しの要望が多かったものをまとめた。学校生活における重要性や緊急性などの視点を基に、生徒会本部で対話を重ねた。その結果、頭髪と服装について、校則の見直しを着手することを決定した。

○：主な活動	実際の様子
○生徒会本部がアンケート回答を基に話し合い、校則改定案（表１）を話し合う。 ○アンケート回答（図３）を生徒玄関に掲示し、全校生徒へ周知をする。（６月19日） 頭髪　約８０件　（生徒アンケート回答） だめな理由を述べてほしい。また、「中学生らしい」とは何なのか。 「中学生らしい髪型」を具体的にどんな髪型ならよいのか書いてほしい。 髪型はヘルメットをかぶれる髪型なら、何でもよいと思う。 頭髪は女子も男子も、もうちょっと長い髪型でもよいと思う。 **図３　全校生徒のアンケート回答を周知する掲示物** えっ、ツーブロックって派手だと思っていたけど、そう思わない人もいるのか。 夏は半袖・ハーフパンツだけでよいと思っていたけど、考え方は人によって異なるんだね。	（アンケート回答を見た生徒の意見） ・禁止である理由がよく分からない校則もあることが分かった。 ・自分の考えとは違う意見も多くあることが分かった。 （生徒会本部の意見） ・全校生徒の中には多様な意見が思ったよりも多かった。みんなの意見をうまく生かせるか正直不安である。 ・全校生徒が納得できる校則にするためには、生徒一人一人を大切にし、話し合う時間がもっと必要だなと思った。 ・自分とは違う考え方の人と話をしてみたい。なぜそのように考えているのかを聞いてみたい。

このような全校生徒の声を踏まえて、生徒会本部が以下の校則改定案（表１）を作成した。

表１　生徒会本部が提案した校則改定案

校則改定案　～「安全と自律」を自分で考え、判断しましょう～

（髪型について）

・清潔感があり、学習に支障のない髪型とすること。　・髪が肩につく場合には、束ねるか編む。

・前髪は目にかからない。後ろ髪は、襟にかからないようにする。

（服装について）

・夏場の上下紺ジャージの着用を許可する。エアコンの風がよく当たる席や、腹痛などの体調不良の際には、先生に申し出た上で、着用してよいものとする。なお、衣替えそのものは存続する。

生徒一人一人が、他の人の意見を知ることで共感したり、考え方の違いに気付いたりする様子が見られ、非認知能力「共感性」や「協調性」が少しずつ育まれていった。そして、生徒会本部は校則改定案を提示したが、更に対話をする必要を感じ、学級委員会と共に話し合い、修正を加えていった。

○：主な活動	実際の様子
○校則改定の原案について、生徒会本部と各学年の学級委員会が話し合う。（６月26日） 校則でも、男女の差をなくした方がよいよね。 自律につながる校則にするとよいと思う。 個性って人それぞれだね。 そういう考え方もあるのか！ 	（学級委員会の意見） ・髪型の校則の「清潔感」という感覚は、人によって異なると思う。 ・服装の校則で、「先生に申し出た上で」は、いらないと思う。自分で判断してもよいと思う。 （生徒会本部の意見） ・自分たちにはない考えが学級委員会から出た。更に意見を聞きたい。

表２　修正した校則改定案

（下線部は、6月26日の話合いの結果を反映し、修正を加えた点）
校則改定案　～「安全と自律」を自分で考え、判断しましょう～
（髪型について）
・清潔感があり、学習に支障のない髪型とすること。・髪が肩につく場合には、束ねるか編む。
・前髪は目にかからない。後ろ髪は、襟にかからないようにする。
・束ねる場合は、ヘルメットが安全に被れるような位置で結びましょう。
（服装について）
・夏場の上下紺ジャージの着用を許可する。エアコンの風がよく当たる席や、腹痛などの体調不良の際には、先生に申し出た上で、着用してよいものとする。なお、衣替えそのものは存続する。

生徒会本部と学級委員会が再度話合いを行った結果、修正した校則改定案（表２）が示された。しかし、学級委員会の生徒から、自校のみの価値観で考えるのではなく、地域の高等学校や中学校など、同じ取組を行った学校の様子を聞き、多様な価値観や視野を生かしたいという意見が出された。

○：主な活動	実際の様子
○６月26日の話合いを生かし、修正を加えた校則改定案について、生徒会本部と学級委員会が再度話し合う。 （７月10日） 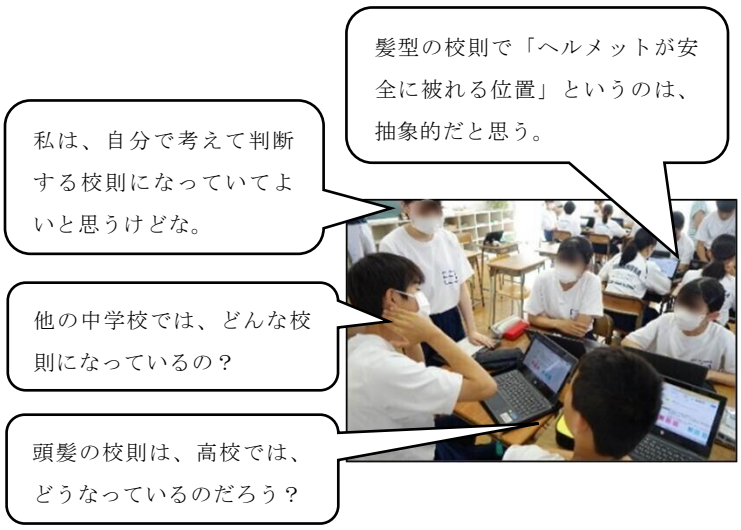 	（学級委員会の意見） ・校則の見直しについて生徒に委ねられている部分が多く、学校教育目標にある「自律」につながっていてよいと思う。 ・生徒会本部の提案もよいと思うけど、もう少し全校生徒や学校外の人の意見も聞いてみたいな。 （生徒会本部の意見） ・自分たちにはない考え方や意見を生かし、視野をもっと広くしたい。そして、よりよい学校にしていきたいと思った。 （教師の意見） ・自律には責任が伴うことを全校生徒がしっかり理解して、活動が進んでいくのか不安ではある。

その後、校則改定案と次のようなアンケート（校則改定案への賛否を問うもの）を生徒会本部役員が作成し、７月18日に実施した。

質問１．髪型の校則変更について　賛成ですか、反対ですか？
反対の人や意見のある人は、具体的に代案を書いてください。

回答

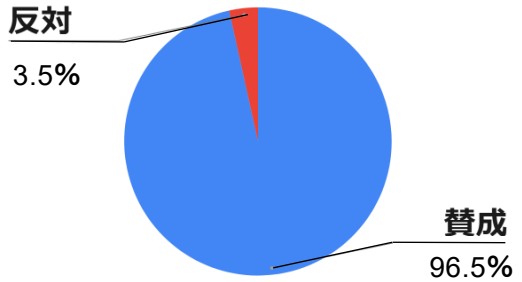

（反対の意見）
・清潔感のある髪型という言葉は、人によって理解が異なると思うので、今回の変更には反対である。
・高校の校則がどうなっているのかが分からないから、賛成できない。　　など

質問２．服装の校則変更について　賛成ですか、反対ですか？
反対の人や意見のある人は、具体的に代案を書いてください。

回答

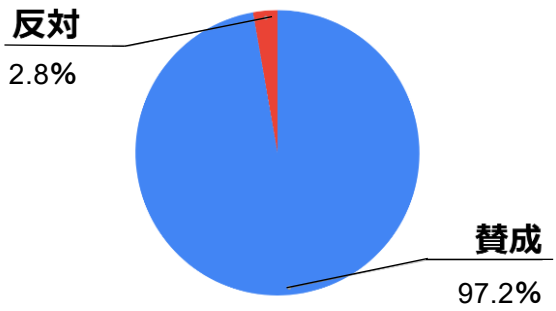

（反対の意見）
- 夏に長袖のジャージを着るのは爽やかな姿ではないと思う。
- 先生に申し出なくても着られるようにするべきであると思う。
- 体育の授業の時は服装をどうしていくかなど細かい点がまだ決まっていないと思う。
- 他の中学校ではどうなっているのかを知りたいから。　　など

(3)　生徒会本部が外部機関と連携し、調査活動を行う過程

アンケートへの回答内容や生徒会本部と学級委員会との話合いの中から、地域のほかの中学校や高等学校の校則について知りたいという意見が見られた。

このことを踏まえ、生徒会本部が実際に直接インタビューを行った。その内容は生徒会本部が掲示物（図４、図５）にまとめ、全校生徒への周知を図った。また、インタビューをするに当たってのアポイントメントも生徒会本部が自分たちで行った。

○：主な活動	実際の様子
○地域の高等学校の生徒指導主事へ直接インタビューをする。（７月24日） 頭髪と服装の校則改定を考えています。 高校の校則は、どのようになっていますか？ 「なぜ校則を変えるのか」という目的と、全校生徒の当事者意識を大切にしよう！	**地域の高校の生徒指導担当の先生と対談をしました！** 1、校則を変えていくためには？ **・生徒自身で校則を変えたという意識をもつ！** **（当事者意識）**と高校の先生がおっしゃっていました。 **図４　インタビュー内容を周知する掲示物** （掲示物を見た生徒の意見） ・中学校と高校では、髪型の校則が違うことが分かった。自分でも更に調べてみたい。 ・ジェンダーのことについてほかの生徒はどう考えているのか知りたい。このことをきちんと考えて校則を見直していきたいと思った。
○同じ地域の中学校生徒会本部役員へインタビューをする。（８月24日） 去年、衣替えの校則が変わったと聞きました。実際の学校生活はどうですか？ 私たちの学校では、寒いからという理由以外で、夏でも長袖ジャージを着ている生徒もいます。 大きな問題は起きていません。もしも問題が起きたら、生徒たちでその都度話し合いたいです。 地域の中学生	**校則**について～他中の生徒会本部との交流～ **１．服装（衣替え）** 長袖ジャージや長袖Ｔシャツについては、 自分たちで考えて、脱いだり着たりしている（体調管理） **図５　インタビュー内容を周知する掲示物** （掲示物を見た生徒の意見） ・体調や暑さや寒さの感じ方は人によって違うので、個人の事情で服装を判断していくのがよいと思った。 ・校則を自由にしすぎると、自分たちの学校に合う点と合わない点があるかもしれないから、よく考えたい。

(4)　解決方法を提案する過程

全校生徒の意見や外部機関への聞き取り調査の結果を基に、生徒会本部が８月の職員会議で校則改定案を伝え（図６）、教師の意見を聞いた（図７）。そして、それを基にして生徒や教師と何度も対話を重ねた。学校生活において、自分と他者の違いを理解しながら共感し、人とのつながりを大切にする気持ちが育つことは、非認知能力における「共感性」と「協調性」の育成につながるものである。

○：主な活動	実際の様子
○職員会議の場で、生徒会本部役員が校則改定案を教師へ提案する。（８月29日） 生徒の多様な意見をまとめ、このように考えました。 全校生徒と一緒に校則の本質について考えるために、臨時生徒集会を開かせてください！ 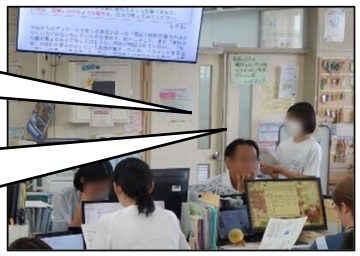 図６　職員会議で生徒が提案する様子 髪型の基準が、「ヘルメットを安全に被れるか」でよいの？ 校則改定の目的は？学校教育目標にある「自律」であれば、自己判断できる幅を増やした方がよい。 図７　教師が生徒へ意見を述べる様子	（教師の意見） ・男子でも髪を伸ばしたい生徒がいれば、許容できる校則になっていて、ジェンダー平等の視点からはよいと思う。 ・清潔感のある髪型については、生徒間で感覚のずれがあると思うので、それを共有する場が必要なのではないか。 （生徒会本部の意見） ・先生方から見ると、生徒たちで考えた案では、校則改定の目的が明確になっていないため、もう一度考える必要があることが分かった。 ・多様な考え方を尊重するにするにはどうすればよいのか、全校生徒と共に考えよう。

８月の職員会議を受けて、教師からの意見などを校則改定案に反映させ、生徒同士や教師と何度も対話を重ね、以下のような校則改定案（表３）を生徒会本部がまとめた。

表３　校則改定案

（髪型について）
・ＴＰＯ（時間、場所、場面）に応じた髪型にしましょう。
（服装について）
・夏季は、基本的には半袖・ハーフパンツ、場合に応じて長袖シャツで生活しましょう。
・自分で考え、正しく判断し、ＴＰＯ（時間、場所、場面）に応じた服装にしましょう。

これまでのアンケートへの回答から、全校生徒で改めて校則について考える機会が必要であるという意見が見られた。そこで、全校生徒で校則の本質について考える「全校学活」を生徒会本部が企画した。各教室の大型モニターを用いて、生徒会本部役員が目的や流れを説明し、校則改定案（表３）を基にした二つの課題（図８、図９）を示し、話合いを行った。

課題１：
この写真の髪型についてあなたはどう思いますか？

（ツーブロック）

（ポニーテール）

図８　髪型についての課題

課題２：
暑くて汗だくなのに、腕まくりをして長袖ジャージを着ている人が教室に多くいます。あなたはどう思いますか？

図９　服装についての課題

○：主な活動	実際の様子
○髪型と服装の二つの課題（前ページ図８、図９）について全校生徒で話し合い、校則の本質を考える。（９月27日） 僕はこの写真の髪型は、派手ではないと思うな。 私は派手だと思うけど、人によって感覚は違うのだから、尊重した方がよいと思う。	・全校学活では、生徒会本部と各クラスをオンラインでつなぎ、クラスや学年の枠組みを超えた意見交流を行った。また、生徒が自分の意見をタブレット端末上で記述したことで、全校生徒一人一人の意見が可視化された。このことにより、校則の本質を自分事化して考える生徒の姿が見られた。

表４　全校生徒から出た意見

課題１：この写真の髪型について、あなたはどう思いますか？
・学校生活に支障が出る訳ではないと思うので、問題ないと思う。（１年男子）
・ツーブロックは少し怖い印象があるので、派手にしすぎない方がよいと思う。（２年女子）
・髪型も個性の一つであると思うので、多様性を認めた方がよいと思う。（３年女子）

課題２：暑くて汗だくなのに、腕まくりをして長袖ジャージを着ている人が教室に多くいます。あなたはどう思いますか？
・中学生なので、自分の体調は自分で管理できるようになった方がよいと思う。（１年女子）
・自分で判断して服装を調節する練習が社会に出る前に必要だと思う。（２年男子）
・暑さや寒さは、人によって感覚が異なるので、何とも言えない。（３年男子）

○全校生徒から出た意見（表４）を共有する。（９月27日） 自分たちの班では、髪型は個性の一つであるという意見が出ました。 他の学年やクラスでは、そんな意見も出たのか。	（全校生徒の意見） ・全校生徒は多様な意見をもっていることに気付いた。意見の違いを知り、みんなで考えることで、よりよい意見が生まれると思った。 ・自分と違う考えの人にも、それぞれ理由があることを知った。いろいろな意見を取り入れていきたい。

全校学活での話合いを受けて、生徒会本部が10月の職員会議で改めて校則改定案を伝え、生徒間だけでなく教師とも対話を重ねた。生徒と教師で学校の校則改定について話し合うことは、教師も共に学校を創る共同エージェンシー（ＯＥＣＤ）の概念にもつながると感じた。この校則の見直しについては、生徒会本部が少数派の意見も尊重し、対話を重ねることで実際に校則の改定が決定した。

○：主な活動	実際の様子
○再度、職員会議で生徒会本部役員が校則改定案（前ページ表３）を教師へ提案する。（10月２日） 全校生徒が自律するために、このような校則に変更してはどうでしょうか。 これからも生徒同士や教師とも話し合うことを大切にしていこう。 生徒たちが自ら動く姿を応援したいです。	（教師の意見） ・生徒の力で学校がよりよくなっていることを感じる。 ・全校生徒が多様性を尊重するために、これからも生徒間や教師とも話し合うことを大切にしながら活動を進めてほしい。 （生徒会本部の意見） ・校則を変更する意味をしっかりと全校に伝えて、多様な考え方が更に尊重される学校にしていきたい。

○：主な活動	実際の様子
○決定した校則改定に関する事項を全校生徒へ連絡する。（10月11日） 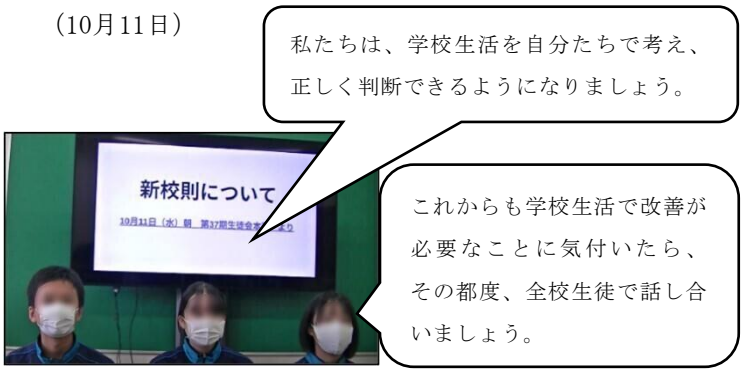 	（全校生徒の意見） ・今までは話合いの中で、相手と対立してしまうことがあった。でも、自分とは違う考え方も尊重することが大切だと気付いた。 ・話合いを重ねる中で、自分の意見をしっかりと言える人が増えてきた気がする。それは、周りの人が考え方の違いを尊重してくれるからだと思う。

(5)　活動を振り返り、次につなげる過程

校則改定後の10月６日には生徒会本部役員選挙が行われ、次期生徒会本部役員が選出された。これからも、よりよい学校づくりを目指して、令和５年度の生徒会本部役員の活動を引き継いだ。

○：主な活動	実際の様子
○次期生徒会本部に、これまでの成果と課題や今後の検討事項を伝え、活動を引き継ぐ。（10月16日） 	・新本部役員は、先輩方の姿を受け継いでいきたいという思いはあったが、具体的にどのような行動に移せばよいのかを悩んでいた。その時、全校生徒で目指す学校像「理想の学校」を明確にし、共有していく必要性が旧本部役員から新本部役員に伝えられたことで、課題を自分事化し、行動に移そうという意欲が高まった。

そして、上級生からの引き継ぎを基にして、令和６年度生徒会本部役員は、全校生徒で目指す学校像「理想の学校」を明確にする全校学活を11月に企画した。企画するに当たっては、管理職や教師への事前のアポイントメントや全校への連絡については生徒会本部が主体となって行った。

○：主な活動	実際の様子
○理想の学校について、全校生徒で話し合う。（11月22日） 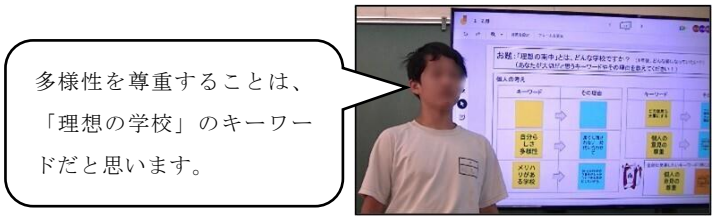 	（令和６年度生徒会本部役員の意見） ・全校で考えることにより、自分たちだけでは気付かなかった考え方を知ることができた。これからも全校を巻き込む活動を増やしていきたい。 （教師の意見） ・生徒一人一人が相手の意見を尊重できる力を伸ばしていくことで、理想の学校像に迫れると感じた。 ・生徒が主体となって話合いを進めたり、話し合ったことを実際に行動に移したりしていく中で、学校全体がよりよくなっていくことを感じた。

Ⅴ　研究の成果と考察

１　生徒主体の活動（校則の見直し）において、共感性・協調性などの非認知能力を生かし、対話を重ねて合意形成を図ることは、多様性を尊重する生徒の育成に有効であったか。

協力校における多様性に関する意識調査として、全校生徒対象のアンケートを事前（７月）と事後（10月）の２回実施した。質問に対して「そう思う」や「どちらかというとそう思う」と肯定的な回答をした全校生徒の割合から、「多様性に関わる意識」と「合意形成に関わる意識」についての生徒の変容を考察した。

「多様性に関わる意識」の結果（図10）を見ると、質問項目３「意見の違う人たちの考え方を尊重しようとすることは大切だと思う」の肯定的な回答が事後では100%となった。また、質問項目４「自分の意見には価値があると思う」への肯定的な回答は、事前73.2％、事後78.3％であり、5.1％の向上が見られた。本実践では、校則の見直しについて何度も対話を重ね、全校生徒の声を基にして改定に至った。その過程が、生徒一人一人に自分の意見には価値があるという意識を高め、自分たちの学校をよりよくするという雰囲気の醸成につながったと言える。このように自分の意見が認められ、自己肯定感を高めた経験が多様性の尊重につながったと考える。

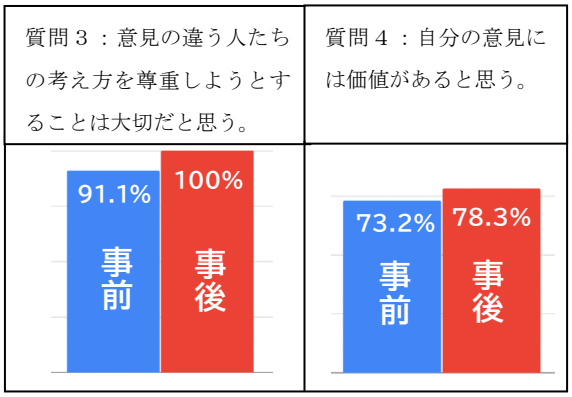

図 10　「多様性に関わる意識」の結果

「合意形成に関わる意識」の結果（図11）を見ると、事前と事後では大きな変化は見られなかった。その一方で、記述欄に「生徒が主体となって動くことで、自分の意見を言える人が増えた気がする（中２女子）」や「校則が変わったことで、周りに大きな変化がまだ見られないが、生徒による話合いをこれからも続けていくことで、学校が更によくなると感じた（中３男子）」など、意識の変化を自覚している生徒もいた。このことから、全校学活のように対話を重ねる場を継続して設定する必要があると考える。

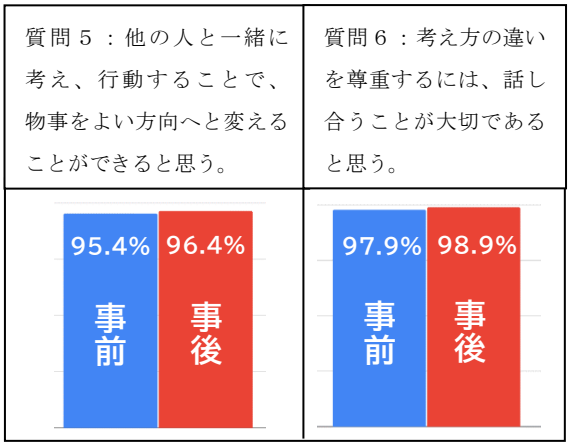

図 11　「合意形成に関わる意識」の結果

さらに、同じアンケートで、「今の学校全体の印象」について尋ね、生徒の意識の変容を考察した。図12は、全校生徒の回答の平均値を示したものである。特に「相手の考えを尊重する」の平均値は、事前5.61、事後5.76であり、向上が見られた。記述欄には「アンケート結果を共有し、全校生徒一人一人の考えを校則の見直しに取り入れることが、多様性の尊重につながった。そして、少しずつ学校全体の雰囲気がよくなっていった（中２男子）」とあり、対話を重ねて、合意形成を図ることが、多様性を尊重することにつながると感じている生徒もいた。このことから、今後は生徒の主体的な行動に、生徒自身が価値を

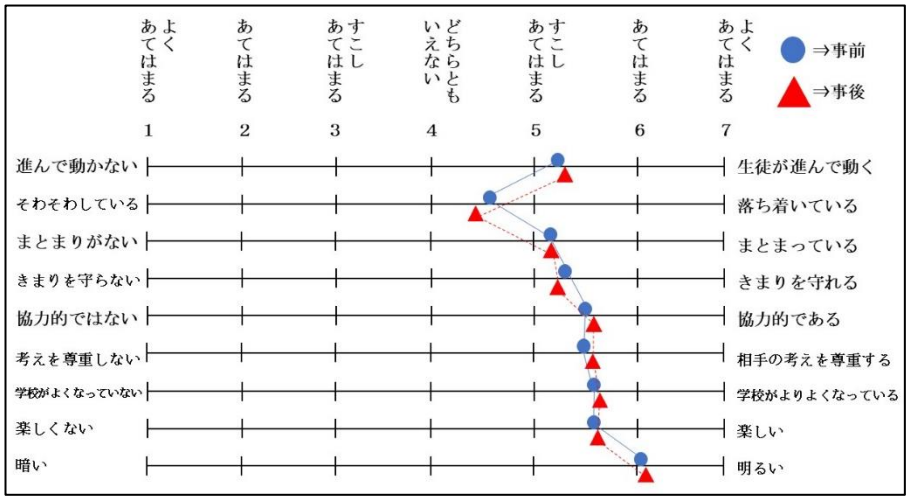

図 12　「今の学校全体の印象」のアンケート結果

感じて自らの意思で行動に移していくことが大切であると考える。

また、協力校において、教師対象のアンケート（10月）を実施し、生徒主体の校則の見直しに関わる取組を行ったことによる、生徒の意識の変容について尋ねたところ、以下のような回答があった。

○対話を重ねることで少数意見が大切にされたり、自分の意見が尊重されたりすることで、周りの意見にも耳を傾けることができ、多様性を尊重する生徒が増えた。 ○生徒主体で校則の見直しを進めていく過程で、自分の意見が生かされたことが、よりよい学校を創りたいという意識につながった思う。 ○生徒が対話を重ね、合意形成を図る経験の不足が課題である。今回の校則の見直しをきっかけとして、様々な場面に広がっていくことが必要だと感じる。

教師の回答を見ると、生徒主体の活動において、多様性を尊重する生徒が増えたと捉えている回答が多かった。生徒は他者と何度も対話を重ねる中で、互いの考え方の違いに気付き、多様な個性や考え方について深く考えた。その中で、自分とは違う考え方にも価値を見いだし、集団としての考えを決定する過程で、多様性を尊重する経験を積んだ。以上のことから、生徒主体の活動（校則の見直し）において、共感性・協調性などの非認知能力を生かして、合意形成を図ることは、多様性を尊重する生徒の育成に有効であったと考える。

Ⅵ　研究のまとめ

１　成果

○　生徒主体の活動（校則の見直し）において、共感性・協調性などの非認知能力を生かして、合意形成を図ることで、共生社会の実現に向け、多様性を尊重する生徒を育成することができた。

○　生徒主体の活動（校則の見直し）において、他者との対話を何度も重ね、合意形成を図ることは、生徒が学校課題を自分事として捉え、学校を更によくしていきたいという意識の高揚につながった。

２　課題

○　生徒たちが今後も学校課題を自分事として捉え、生徒主体の活動を更に活性化するために、委員会活動などの全校学活以外の機会でも、対話を重ねて合意形成を図る場を継続的に設定していく必要がある。

○　本実践では、非認知能力における協調性・共感性を中心に捉えたが、今後は学校教育目標を踏まえ、「粘り強さ」など、ほかの非認知能力を生かすことについても実践を進めていく必要がある。

Ⅶ　提言

委員会活動などの既存の教育活動においても対話を重ねて合意形成を図る取組を更に改善・充実することで、エージェンシーが発揮され、共生社会の実現に向け、多様性を尊重する生徒の育成につながると考える。

＜参考文献＞

・文部科学省(2023)　『第４期教育振興基本計画』
・文部科学省(2018)　『中学校学習指導要領解説　総則編』
・文部科学省(2018)　『中学校学習指導要領解説　特別活動編』
・河村茂雄(2022)　『子どもの非認知能力を育成する教師のためのソーシャル・スキル』　誠信書房
・古田雄一・認定ＮＰＯ法人カタリバ(2022)　『校則が変わる、生徒が変わる、学校が変わる　みんなのルールメイキングプロジェクト』　学事出版

＜担当指導主事＞

太田　紀子　　大島　崇